

令和 7 年 第 1 回 龍郷町議会臨時会

第 1 日

令和 7 年 7 月 22 日

令和7年第1回龍郷町議会臨時会議事日程（第1号）

令和7年7月22日（火曜）

午後1時30分開会

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第43号 令和7年度龍郷町防災行政無線屋外子局整備工事請負契約の締結
- 日程第4 議案第44号 令和7年度龍郷町体育・文化センターりゆうゆう館改修工事（1工区）請負契約の締結
- 日程第5 議案第45号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第46号 令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島 克幸	2番	得田 要一
3番	長谷場 洋一郎	4番	平岡 馨
5番	久保 誠	6番	隈元 巳子
7番	圓山 和昭	8番	伊集院 巍
9番	徳永 義郎	10番	前田 豊成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畠 進弥 書記 岡江 敏幸

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田 泰典	総務課長	大司 孝博

副 町 長	則 敏 光	企画観光課長	勝 元 隆
会計管理者	大 司 直 美	生活環境課長	屋 浩 仁
教 育 長	碇 山 和 宏	教育委員会 事務局長	松 尾 昭 宏

△ 開 会 午後1時30分

○議長（平岡 馨議員）

こんにちは。

ただ今から、令和7年第1回龍郷町議会臨時会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、長谷場洋一郎議員及び久保誠議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第43号 令和7年度龍郷町防災行政無線屋外子局整備
工事請負契約の締結

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、議案第43号、令和7年度龍郷町防災行政無線屋外子局整備工事請負契約の締結を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

こんにちは。

ただ今議題となりました議案第43号、令和7年度龍郷町防災行政無線屋外子局整備

工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案の工事は、町内一円の防災行政無線屋外拡声子局全29カ所について空中線注を新設し機器の更新を行ない、また、消防職員・消防団員、避難所等に個別受信機の設置等を行なおうとするものでございます。

本工事につきましては、既存のデジタル同報系防災無線システム及び移動系無線システムの設置者で、保守管理の委託先でもある、株式会社奄美通信システム代表取締役、枕山廣市氏と地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定により、随意契約による工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第43号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第43号、令和7年度龍郷町防災行政無線屋外子局整備工事請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第44号 令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅう
ゆう館改修工事（1工区）請負契約の締結

○議長（平岡 馨議員）

日程第4、議案第44号、令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館改修工事（1工区）請負契約の締結を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館改修工事（1工区）請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案の工事は、りゅうゆう館建設から26年が経過し、老朽化による雨漏れなどが数多く見受けられる体育館やエントランスの雨漏れ補修、防水、外壁塗装工事等を行なうものでございます。

令和7年7月15日入札の結果、竹山・泉原建設工事共同企業体、竹山建設株式会社代表取締役、竹山博昭氏に落札決定しましたので、その工事請負契約を締結するため議会の議決を求めようとするものでございます。

りゅうゆう館の環境整備を図り、体育・文化活動に勤しむ町民の安心・安全を確保するため、早急な改修工事が必要ですので、どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

では2点質問いたします。

1点目は、この入札の落札率を答弁願います。

もう1点は、この議決のあとに早急に工事が入ると思いますが、この工期についてです。

令和7年12月24日までとなっておりますが、それまでに各種行事、イベント等開催されるという予定も入っていると思いますが、そういったものは通常開催ができるのか、そのへんの答弁をお願いいたします。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

ただ今のご質問にお答えいたします。

落札率については、92.00%でございます。

また工期について、12月24日まで工期をとらせていただいておりますが、なにぶん外溝工事、外壁、屋根と屋外の作業が多いものですから、工期自体を余裕をもった工期を設定しております。

年末には西郷菊次郎のミュージカルも予定しておりますので、その間にできるだけ終わらせていただけるような工期の設定というのをさせていただいております。

また、この工事を3工区に分けまして、外部、内部、内部電気という形で分けております。

特に内部工事につきましては、早めに工事をしていただいて、10月中には内部は終わらせていただきたいということで、これから工事を進めていこうと思っております。

外部のほうも猶予期間を多少多く設けて、天候次第なんですかと、なるべく行事に影響のないように工事を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第44号、令和7年度龍郷町体育・文化センターりゅうゆう館改修工事（1工区）請負契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第45号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第5、議案第45号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第45号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億7,854万9,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金584万7,000円、財政調整基金繰入金1,065万3,000円の増額となってございます。

一方、歳出においては、国庫補助金の重点支援推奨事業メニューを活用し、物価高騰対策として8月から1月までの6ヶ月間、水道料基本料金に充当するため、衛生費の環境衛生費、水道事業会計繰出金1,650万円の増額となってございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

国庫補助金の歳入で584万円と、これは物価高騰対策の地方創生臨時交付金ということですが、これにさらに財調を約1,000万円ほど取り崩しておりますが、今回のこの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、これは584万円しか入ってこ

ないんでしょうか。

ほかに今後見込みがあるのかどうかも含めて答弁をお願いしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

国におかれましては、議員もご承知のとおり、これまでこの物価高騰対応支援臨時交付金という形で、令和5年度から予備費とか補正予算を使って、生活者支援、あと事業者支援を行なってまいりました。

今回は、国の令和7年度の予備費をまず1,000億円ですかね、全体で1,000億円を予備費としてこの交付金に充てております。

本町の部分につきましては、計算式があるんですけども、これは人口と国が定める物価上昇率等、詳しくはお話しませんけども、これで今回この本町の額が決まっているということでございます。

今後のこの交付金につきましてですけども、先般、参院選が終わりまして、各政党いろんな物価対策の交付金事業を考えているようでございますけども、ここにつきましては国の動向をこれから注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第45号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第45号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第46号 令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第6、議案第46号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議題となりました議案第46号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的収入の予定額を補正するものでございます。

主な内容は、収益的収入において物価高騰による影響の負担軽減を目的に基本料金を6ヶ月間減免するため、給水収益を1,650万円減額し、一般会計補助金1,650万円増額いたしたところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第46号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回龍郷町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後1時48分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 平 岡 馨

龍郷町議会議員 長谷場 洋一郎

龍郷町議会議員 久 保 誠